

平成30年 5月 1日



担当課	人事委員会事務局
担当者	山路・瀧本
電話	(073) 435-1371
内線	3756

## 平成30年度第1回和歌山市職員採用試験の実施について

和歌山市人事委員会では、次のとおり職員採用試験を実施します。

- 1 受験案内等の配布  
5月1日(火)から ※土曜日、日曜日及び休日を除く、午前8時30分～午後5時15分
- 2 受験案内等の配布場所  
和歌山市人事委員会事務局(朝日ビルディング2階)  
和歌山市役所総合案内所(本庁1階)  
※和歌山市ホームページからもダウンロードできます。
- 3 受験申込みの受付  
和歌山市人事委員会事務局にて  
持参 5月28日(月)と29日(火)の2日間  
郵送 5月29日(火)までの消印有効
- 4 第1次試験日  
6月24日(日)
- 5 最終合格発表  
9月上旬
- 6 その他  
試験区分、採用予定人員、受験資格等の詳細は、別添の受験案内をご覧ください。



平成30年度（2018年度）

# 第1回 和歌山市職員採用試験 受験案内

和歌山市人事委員会

- 受付期間 持参 5月28日（月）・29日（火）（午前8時30分から午後5時15分まで）  
郵送 5月29日（火）までの消印有効
- ※ 郵送の場合は、82円切手を貼った受験票の返信用封筒（長形3号）を同封してください。
- 第1次試験日 6月24日（日）
- 第1次試験会場 和歌山市立日進中学校・和歌山市立明和中学校  
（試験区分によって会場が異なります）

## 1 試験区分・採用予定人員・職務内容

申込みできる試験区分は、1つに限ります。申込書受理後の試験区分の変更はできません。

### ◆平成31年4月1日採用予定

試験区分		採用予定人員	主な職務内容
行政職 I 種	事務職 [1型]	11人	市長部局等で、一般行政事務（システムエンジニアを含みます。）に従事します。
	事務職 [2型]	18人	
	化学職	1人	市長部局等で、主に環境衛生に関する試験研究、検査、調査、指導等の専門行政事務に従事します。
	建築職	1人	市長部局等で、主に市有建築物の設計、監督業務、建築指導等の専門行政事務に従事します。
	土木職	4人	市長部局等で、主に道路、河川、都市計画等の事業の調査、設計、監督業務等の専門行政事務に従事します。
	電気職	1人	市長部局等で、主に電気設備工事の設計、監督業務、保守管理等の専門行政事務に従事します。
消防職 I 種		8人	消防署等で、消火・救急・救助活動、火災予防及び防火指導の業務に従事します。

※ 採用予定人員は、予定であり、変更される場合があります。

※ 日本国籍を有しない方は、採用後、担当できる業務に制限があります。

※ 行政職 I 種・事務職において、事務職 [1型] は幅広い分野での知識を問う教養試験や専門試験を実施します。事務職 [2型] は民間企業の入社試験で実施されることの多い一般教養試験を実施します。事務職 [1型] と事務職 [2型] は、試験の方法は異なりますが、採用後の職務内容、給与、勤務条件などは同じです。試験の方法については、3ページ以降をご覧ください。

### ◆◇今年度の変更点◇◆

行政職 I 種事務職 [2型] の第2次試験の内容を変更します。

(変更前)

(変更後)

口述試験・**集団討論**・適性検査

⇒

口述試験・**事務能力検査**・適性検査

※詳しくは、『3 試験の方法等』（3ページ・4ページをご覧ください。）

## 2 受験資格

次の(1)から(3)までの要件を満たす方。なお、(1)及び(2)は全ての試験区分に共通です。

(1) 次のいずれかに該当する方。ただし、消防職Ⅰ種についてはアに該当する方に限ります。

ア 日本国籍を有する方

イ 出入国管理及び難民認定法に規定する永住者（平成31年3月31日までに取得見込みの方を含みます。）

ウ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に規定する特別永住者（平成31年3月31日までに取得見込みの方を含みます。）

(2) 次のいずれにも該当しない方

ア 成年被後見人又は被保佐人（民法改正の経過措置としての準禁治産者を含みます。）

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方

ウ 和歌山市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方

エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

(3) 次の試験区分別受験資格に該当する方

試験区分		受験資格
行政職Ⅰ種	事務職〔1型〕	次の①及び②を満たす方 ① 次のア又はイに該当する方 ア 昭和58年4月2日から平成9年4月1日までの間に生まれた方（学歴不問） イ 平成9年4月2日以降に生まれた方で、次の(ア)又は(イ)に該当する方（いわゆる飛び級・飛び入学による大学卒業者の特例） (ア) 大学を卒業した方又は平成31年3月31日までに卒業する見込みの方 (イ) 外国の大学を修了した方など当人事委員会が(ア)と同等であると認める方 ② 化学職、建築職、土木職及び電気職の技術職の区分を受験する場合は、それぞれの専門課程（準ずる課程を含みます。）を修了した方又は平成31年3月31日までに修了する見込みの方
	事務職〔2型〕	
	化学職	
	建築職	
	土木職	
	電気職	
消防職Ⅰ種	次の①及び②を満たす方 ① 次のア又はイに該当する方 ア 昭和63年4月2日から平成9年4月1日までの間に生まれた方（学歴不問） イ 平成9年4月2日以降に生まれた方で、次の(ア)又は(イ)に該当する方（いわゆる飛び級・飛び入学による大学卒業者の特例） (ア) 大学を卒業した方又は平成31年3月31日までに卒業する見込みの方 (イ) 外国の大学を修了した方など当人事委員会が(ア)と同等であると認める方 ② 次のアからウまでの身体等の基準を満たす方 ア 視力が、両眼とも1.0以上であること（矯正視力を含みます。）。 イ 赤色、青色及び黄色の色彩の識別ができること。 ウ 聴力、言語能力、運動機能などに、職務遂行上の支障がないこと。 ※ 採用後は、任命権者が認める場合を除き、和歌山市に居住することが必要です。	

※ 「大学」とは、学校教育法に基づく大学をいいます。

※ 全ての試験区分で、文字の大きさが10ポイント程度である活字印刷文による出題に対応していただく必要があります。

### 3 試験の方法等

#### (1) 試験種目一覧

試験区分	第1次試験種目	第2次試験種目	第3次試験種目
事務職〔1型〕、化学職、建築職、土木職、電気職	教養試験、専門試験	論文試験、口述試験、適性検査	
消防職Ⅰ種	教養試験、体力試験	論文試験、口述試験、適性検査	
事務職〔2型〕	教養試験	口述試験、事務能力検査、適性検査	論文試験、口述試験、適性検査

#### (2) 第1次試験

##### ア 試験種目及び配点

試験区分	試験種目	教養試験	専門試験	体力試験
事務職〔1型〕、化学職、建築職、土木職、電気職		100	100	
事務職〔2型〕		100		
消防職Ⅰ種		100		50

※ 数字は、その試験種目の配点を表しています。

※ 空欄となっている試験種目は、実施しません。

##### イ 試験内容等

試験種目	試験内容等
教養試験	一般的知識及び能力についての筆記試験
事務職〔2型〕を除く全ての試験区分	択一式・120分で行われます。出題分野は、社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能です。
事務職〔2型〕	択一式・60分で行われます。出題分野は、文章理解、判断推理、数的推理、時事、一般知識、基礎英語などです。
専門試験	択一式・120分で行われる専門的知識及び能力についての筆記試験
事務職〔1型〕	出題分野は、政治学、行政学、憲法、行政法、民法、刑法、労働法、経済学、財政学、社会政策及び国際関係です。
化学職	出題分野は、数学・物理、物理化学、分析化学、無機化学・無機工業化学、有機化学・有機工業化学及び化学工学です。
建築職	出題分野は、数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画（都市計画、建築法規を含みます。）、建築設備及び建築施工です。
土木職	出題分野は、数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画（都市計画を含みます。）及び材料・施工です。
電気職	出題分野は、数学・物理、電磁気学・電気回路、電気計測・制御、電気機器・電力工学、電子工学及び情報・通信工学です。
体力試験	消防職としての職務遂行に必要な体力の測定で、種目は、握力、長座体前屈、反復横跳び、立ち幅跳び、上体起こし及びシャトルランです。

※ 教養試験及び専門試験は、大学卒業程度の内容で行います。

※ 体力試験では、運動ができる服装、靴（屋内用）及び水分補給用の飲み物を用意してください。なお、都合により種目を変更する場合があります。

#### (3) 第2次試験

##### ア 試験種目及び配点

試験区分	試験種目	第1次試験結果	論文試験	口述試験	事務能力検査	適性検査	健康診断
事務職〔1型〕、化学職、建築職、土木職、電気職		50	30	120		○	
事務職〔2型〕		50		120	30	○	
消防職Ⅰ種		50	30	120		○	○

- ※ 数字は、その試験種目の配点を表しています。
- ※ 第1次試験結果については、第1次試験の総合得点を第2次試験の配点に応じて換算します。
- ※ 適性検査は、口述試験及び合否判定の資料として使用します。
- ※ 消防職における健康診断は、適正な消防活動のために消防吏員に求められる適性を判断する目的で実施するものです。
- ※ 空欄となっている試験種目は、実施しません。
- ※ 事務職〔2型〕の区分では、第2次試験の実施日に、第3次試験の試験種目である論文試験を実施します。なお、採点は、第2次試験に合格した方のみ行います。

イ 試験内容等

試験種目	試験内容等
論文試験	1200字程度・90分で行われる一定のテーマによる論文です。
口述試験	集団・個人の形式による、主として人物、性格等についての面接です。
事務能力検査	職務遂行に必要な事務能力についての検査です。
適性検査	性格等に関する適性検査です。
健康診断	消防職に限り、視力及び色覚並びに消防職としての職務遂行に関する所見について、医師による健康診断書を提出していただきます。

- ※ 視力及び色覚は、災害等の現場において、視的情報によって瞬時に危険物の種類等を判断したり、要救助者の顔色などから状況を判断したりすることが求められるために、指標の1つとしています。

(4) 第3次試験

ア 試験種目及び配点

試験区分	試験種目	第2次試験結果	論文試験	口述試験	適性検査
事務職〔2型〕		50	50	100	○

- ※ 適性検査は、口述試験及び合否判定の資料として使用します。なお、第2次試験で実施したものを使用しますので、改めて実施することはありません。
- ※ 論文試験は、第2次試験日に、全受験者に実施します。なお、採点は、第2次試験に合格した方のみ行います。また、第2次試験に不合格となった場合でも、論文試験の原稿用紙はお返しいたしません。

イ 試験内容等

試験種目	試験内容等
論文試験	1200字程度・90分で行われる一定のテーマによる論文です。
口述試験	個人の形式による、主として人物、性格等についての面接です。
適性検査	性格等に関する適性検査です。

## 4 試験日等

(1) 第1次試験

試験区分	試験日・集合時間	終了予定時間	試験会場
事務職〔1型〕、化学職、建築職、土木職、電気職	6月24日(日) 午前9時15分 着席・出席点呼	午後2時45分頃	和歌山市立明和中学校 (10ページ図参照)
消防職I種		午後6時00分頃	
事務職〔2型〕		午前10時30分頃	和歌山市立日進中学校 (10ページ図参照)

- ※ 試験開始後30分間に限り、遅刻が認められます。
- ※ 気象条件その他の事情により、試験開始時間が変更される場合があります。
- ※ 試験区分によって試験会場が異なりますので、よく確認してください。
- ※ 消防職では、教養試験・体力試験の順に実施します。体力試験では、シャトルランを最後に実施します。シャトルランでは、受験番号順に8人程度を1組として同時に走ります。シャトルランを終了した方から、順次解散する予定です。なお、上記の終了予定時間は、最後の組で走る受験者の目安として記載しています。

(2) 第2次試験

試験区分	試験日	実施試験種目
事務職 [1型]、化学職、建築職、土木職、電気職、消防職I種	7月27日(金)、28日(土)のうち1日	論文試験 口述試験(集団) 適性検査
	8月14日(火)～24日(金)のうち1日	口述試験(個人)
事務職 [2型]	7月14日(土)	論文試験 事務能力検査 適性検査
	7月19日(木)～25日(水)のうち1日	口述試験(個人)

- ※ 都合により、試験日を変更する場合があります。
- ※ 試験会場、日時などの具体的な事項は、第1次試験合格者に通知します。なお、人事委員会が指定した事項を変更することはできません。また、希望をお聞きすることもできません。
- ※ 事務職[2型]の区分において7月14日(土)に実施する論文試験は第3次試験の種目のものです。

(3) 第3次試験

試験区分	試験日	実施試験種目
事務職 [2型]	8月14日(火)～24日(金)のうち1日	口述試験(個人)

- ※ 都合により、試験日を変更する場合があります。
- ※ 試験会場、日時などの具体的な事項は、第2次試験合格者に通知します。なお、人事委員会が指定した事項を変更することはできません。また、希望をお聞きすることもできません。

## 5 合格発表等

- (1) 合格者は総合得点の高い順に決定します。ただし、それぞれの試験種目において当人事委員会が認める得点に達しない場合は、順位にかかわらず不合格となることがあります。

また、同点者は同順位としますが、最終合格者の決定において、可否判定上に同点者がいる場合は、事務職[2型]については第2次試験の得点順、その他の試験区分については第1次試験の得点順に合格者を決定します。

※ 教養試験、専門試験及び事務能力検査の得点は、各受験者の成績が受験者全体の成績の分布の中でどの位置にあるかを相対的に示すように算出されます。この方法によると、平均的な成績の方の得点が50点、最高の成績の方の得点がほぼ100点、最低の成績の方の得点がほぼ0点となり、受験者全体の中でその方が占める位置をほぼ判断することができます。また、試験問題の難易度の差に影響されませんので、平均点の違いや得点の散らばりにより生じる不都合が解消されます。

- (2) 消防職I種の第1次試験では、体力試験の結果において消防職の有効受験者総数の下位30%に相当する成績の方については、他の試験種目の結果にかかわらず、不合格とします。

※ これにより不合格となった方の体力試験の得点は、0点とします。

- (3) 合格発表予定日等は次のとおりです。

	時期	方法
第1次試験合格発表	7月上旬	①合格者にのみ文書で通知 ②市役所正面玄関に掲示
第2次試験合格発表(事務職[2型])	8月上旬	①全受験者に文書で通知 ②市役所正面玄関に掲示
第2次試験(最終)合格発表(事務職[2型]以外の区分)	9月上旬	
第3次試験(最終)合格発表(事務職[2型])		

※ 和歌山市のホームページでも、合格発表の日から約1週間、合格者の受験番号を掲示しますが、必ず合格通知や合格発表掲示で確認してください。

※ 可否に関する電話による問い合わせには応じられませんので、ご了承ください。

## 6 繰上げ合格制度

正式合格者が採用を辞退した場合などに備え繰上げ合格候補者をあらかじめ決定しておき、辞退等があった場合にその中から成績順に採用する制度を実施しています。

- (1) 正式合格者数は採用予定人員と同数とし、正式合格者の次位以下の方の中から成績順に、繰上げ合格候補者として採用候補者名簿に登載します。
- (2) 繰上げ合格候補者の数は採用予定人員によって異なりますが、概ね2人から4人の予定です。ただし、当人事委員会が認める得点に達しない場合は、それ以下の人数となります。
- (3) 次の場合に限り、繰上げ合格候補者の中から成績順に採用されます。
  - ア 正式合格者が採用を辞退した場合
  - イ 正式合格者が必要な資格等を取得できず採用できない場合
  - ウ 正式合格者が受験資格を満たさないことが明らかとなった等により採用できない場合
- (4) 繰上げ合格候補者の受験番号は最終合格発表掲示には掲載しませんが、繰上げ合格候補者となった方には、その旨及び採用候補者名簿登載順位を文書で通知します。
- (5) 業務増や急な退職による欠員が生じた等の事情により同じ試験区分の採用試験が新たに実施されることが考えられますが、この試験結果による繰上げ合格候補者は、新たに試験が実施された場合であっても優先的に正式合格となることはありません。
- (6) 採用予定日に採用予定人員どおりに採用された場合は、繰上げ合格候補者として採用候補者名簿に登載された方が残っていても、同日をもってその名簿は失効し、採用されることはありません。
- (7) 繰上げ合格候補者が採用された場合は、採用されなかった正式合格者の受験番号及び採用された繰上げ合格候補者の受験番号を和歌山市役所正面玄関に掲示します。

## 7 試験結果の開示

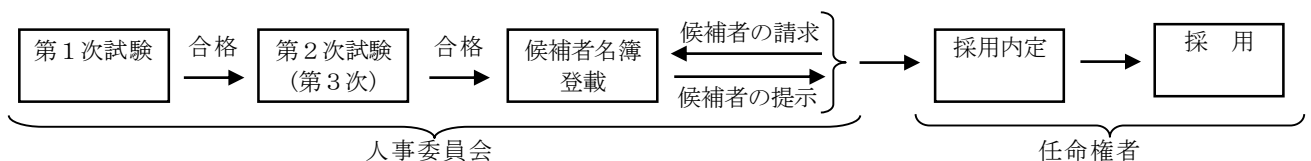
この試験の結果については、和歌山市個人情報保護条例の規定により、開示を請求することができます。開示を希望する場合は、受験者本人が、受験票を持参の上、開示場所に直接おいでください。なお、電話、郵便等による請求はできません。

	開示請求できる方	開示内容	開示期間	開示場所
第1次試験	第1次試験の不合格者 (本人に限る。)	第1次試験の種目別得点及び総合得点並びに総合得点に基づく順位	合格発表の日から1か月間 〔土曜日、日曜日及び休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで〕	和歌山市 人事委員会 事務局
第2次試験 〔事務職〔2型〕 以外の区分〕	第2次試験の受験者 (本人に限る。)	第1次試験及び第2次試験それぞれの種目別得点及び総合得点並びに総合得点に基づく順位		
第2次試験 (事務職〔2型〕)	第2次試験の不合格者 (本人に限る。)			
第3次試験 (事務職〔2型〕)	第3次試験の受験者 (本人に限る。)	第1次試験から第3次試験までのそれぞれの種目別得点及び総合得点並びに総合得点に基づく順位		

※ 第2次試験を受験しなかった第1次試験の合格者及び第3次試験を受験しなかった第2次試験の合格者の開示については、問い合わせてください。

## 8 合格から採用まで

- (1) 正式合格者及び繰上げ合格候補者は、試験区分ごとに作成する採用候補者名簿に得点順に登載され、任命権者が採用候補者名簿の中から成績順に採用者を決定します。
- (2) 最終合格後に受験資格を満たさないことが明らかになった場合又は行政職Ⅰ種・技術職の区分で専門課程を修了できなかった場合は、採用候補者名簿に登載されていても、採用されません。



## 9 受験申込みの注意事項

- (1) 受験申込みにあたっては、この受験案内をよく読んだ上で、8ページ・9ページの記入例を参考にして申込書（1枚目及び2枚目）に必要な事項を正しく記入し、提出してください。  
また、提出時は、申込書2枚を重ね、左上1か所をホチキス留めしてください。
- (2) 申込みできる試験区分は、1つに限ります。申込書を受理した後の変更はできません。
- (3) 申込書の提出先は、次のとおりです。
  - ア 郵送の場合  
送付先：〒640-8511 和歌山市七番丁23番地 和歌山市人事委員会事務局  
封筒（角形2号：A4サイズが入る大きさ）の表に「職員採用試験申込書在中」と朱書き提出してください。また、申込書に加え、受験票送付用として、郵便番号、住所及び氏名を記入し、82円切手を貼った返信用封筒（長形3号）を同封してください。なお、不着のトラブルを避けるため、必ず郵便局で簡易書留郵便の手続きをしてください。平成30年5月29日（火）までの消印があるものに限り受け付けます。
  - イ 持参の場合  
和歌山市人事委員会事務局へ提出してください。（10ページ案内図を参照）  
受付期間は、平成30年5月28日（月）と同月29日（火）の2日間で、受付時間は各日とも午前8時30分から午後5時15分までです。
- (4) 郵送による申込みの場合は、平成30年5月30日（水）以降に順次受験票を発送します。なお、受験票が平成30年6月8日（金）を過ぎても届かないときは、至急、人事委員会事務局へ連絡してください。
- (5) 持参による申込みの場合は、要件を満たしていればその場で受験票を交付します。
- (6) この試験において提出された書類等は、受付後返却しません。
- (7) 申込書に記載された個人情報、採用試験及び採用に関する事務以外の目的には使用しません。
- (8) 試験当日に車椅子を使用するなど受験に際して要望がある方は、申込書（2枚目）の「受験に関する特記事項」欄に記入してください。

## 10 受験申込時の添付書類

行政職Ⅰ種又は消防職Ⅰ種の受験申込みをする方で、2受験資格（3）試験区分別受験資格①イのいわゆる飛び級・飛び入学による大学卒業者の特例に該当する方は、受験資格を確認するための書類を提出していただく場合がありますので、あらかじめ問い合わせてください。

提出書類に不備があると受付することができません。提出前にもう一度確認してください。

- (1) 事務職には、[1型]と[2型]があります。間違えていませんか。
- (2) 太線枠内の欄にもれなく記入していますか。なお、試験区分によっては不要な欄もあります。
  - ア 連絡先の電話番号を記入していますか。
  - イ 受験申込書の1枚目と2枚目に署名していますか。  
（日付は、提出日と同じでなくても構いません。）
- (3) 添付書類が指定されている場合、添付していますか。
- (4) 写真欄に写真を貼っていますか。
- (5) 受験申込書1枚目と2枚目を重ね、左上1か所をホチキス留めしていますか。
- (6) 郵送の場合、受験票送付用封筒に切手を貼り、宛先を記入していますか。
- (7) 郵送の場合、郵便局で簡易書留郵便の手続きをして提出する準備をしていますか。
- (8) 提出期限及び提出先を再確認してください。

## 11 第1次試験合格者の提出書類等

- (1) 第1次試験に合格した方には、履歴書（合格通知に同封する様式）を提出していただきます。その際に、写真を再度貼り付けて提出していただきますので、あらかじめご了承ください。
  - ※ 提出書類は7月13日（金）までに提出していただきます。
  - ※ 写真は、最近3か月以内に撮影されたもので縦4cm横3cm脱帽・上半身・正面向のものに限ります。  
なお、写真は、受験申込書に貼り付けたものと同じものでも構いません。
- (2) 第1次試験に合格した行政職Ⅰ種・技術職の区分の方には、2受験資格（3）試験区分別受験資格②の専門課程の修了を確認するため、成績証明書（未開封のもの）を提出していただきます。
- (3) 第1次試験に合格した方に提出していただく書類は、合格通知に同封してお知らせします。



●申込書は、1枚目と2枚目を重ね、左上1か所をホチキス留めして提出してください。

<申込書記入例> 申込書の太線枠内に記入してください

試験区分は、次を参考にして記入してください。

[例] 行政職Ⅰ種・事務職[1型]、行政職Ⅰ種・事務職[2型]、行政職Ⅰ種・建築職、  
消防職Ⅰ種 など

※ 事務職に申し込まれる方は、試験区分が分かれていますので注意してください。

平成30(2018)年度 第1回和歌山市職員採用試験受験申込書 (2枚中1枚目)

(注) 受験案内の「9 受験申込みの注意事項」をよく読んで記入し、必ず  
写真を貼り付けてください。  
また、申込書2枚を重ね、左上1か所をホチキス留めしてください。

試験区分		受験番号 (記入しないでください)	
行政職Ⅰ種・土木職		*	
氏名(上欄にふりがなを記入してください)	性別	生年月日	学歴(平成31年3月卒業見込みを含む)
わかやま さぶろう	男	昭和 8年 6月 2日生 (平成)	<input type="checkbox"/> 大学院卒 <input checked="" type="checkbox"/> 大学卒 <input type="checkbox"/> 短大卒(2年制以上の専門学校を含む) <input type="checkbox"/> 高校卒 <input type="checkbox"/> その他( )
和歌山 三郎			
現住所(住所はできるだけ詳しく記入してください)			
(〒 640- 8511 )		電話 ( 073-435-1371 )	
		携帯電話 ( 090-●●●●-XXXX )	
和歌山市七番丁23番地			
不在時連絡先(現住所と異なる連絡先がある場合は記入してください)			
(〒 - )		電話 ( )	
個人情報提供の同意について			
私は、和歌山市職員採用試験に合格した場合、採用に当たっての事務連絡や本人確認に使用するため、この面の写し及び採用試験に際して提出した書類を任命権者(担当課：総務局総務部人事課又は消防局消防総務課)に提供することに同意します。			
		平成 30年 5月 2日	
		氏名(自筆) 和歌山 三郎	

※2枚目も忘れずに記入してください。  
(きりはなしてはいけません)

(通知書送付先)

〒 640- 8511
(住所) 和歌山市七番丁23番
(氏名) 和歌山 三郎

(注) 1 通知書の送付先(住所及び氏名)を記入してください。  
2 住所はできるだけ詳しく、確実に届くように記入してください。  
3 枠からはみ出さないように記入してください。  
4 宛先の「様」を消さないでください。

受験番号 (記入しないでください) \*

試験結果通知書宛先カード  
このカードは、試験結果通知書を送付する際の宛先として使用します。  
※第1次試験では不合格者への通知は行いません。

写真忘れずに  
最も上位の学歴について口欄にチェックしてください  
日付の記入及び署名忘れずに  
合格通知の送付先を記入してください

< 申 込 書 記 入 例 >

申込書の太線枠内に記入してください

この欄は行政職 I 種（技術）で申し込む方だけ記入してください

この欄は消防職 I 種で申し込む方だけ該当する欄にチェックを入れてください

氏名を忘れずに

(2 枚中 2 枚目)

**受験資格の確認**

1 次のア・イ・ウについて (2 受験資格の(1)関係)

いずれかに該当する  いずれにも該当しない

ア 日本国籍を有する方  
 イ 出入国管理及び難民認定法に規定する永住者 (平成31年 3月31日までに取得見込みの方を含みます。)  
 ウ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に規定する特別永住者 (平成31年 3月31日までに取得見込みの方を含みます。)

2 次のア・イ・ウ・エについて (2 受験資格の(2)関係)

いずれかに該当する  いずれにも該当しない

ア 成年被後見人又は被保佐人 (民法改正の経過措置としての準禁治産者を含みます。)  
 イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方  
 ウ 和歌山市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない方  
 エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

3 行政職 I 種 (技術系区分) の方の学校・専門課程について

行政職 I 種 (技術系区分) の方の学校名・専門課程の名称  <b>〇〇大学〇〇学部〇〇学科</b>	専門課程の修了日 平成 31 年 3 月 <input type="checkbox"/> 修了 <input checked="" type="checkbox"/> 修了見込
---	--

4 消防職 I 種の方の身体等の基礎について (他の区分の方は記入不要です。)

満たしている  満たしていない

ア 視力が、両眼とも 1.0 以上であること (矯正視力を含みます。)  
 イ 赤色、青色及び黄色の色彩の識別ができること。  
 ウ 聴力、言語能力、運動機能などに、職務遂行上の支障がないこと。

**記載事項に関する確認**

平成 30 年 5 月 2 日

この申込書の記載事項は、事実と相違ありません。 氏名 (自筆) **和歌山 三郎**

受験に関する特記事項

( き り は な し て は い け ま せ ん )

平成30(2018)年度第1回和歌山市職員採用試験

**受 験 票**

試験区分 <small>(記入しないでください)</small>	
受験番号 <small>(記入しないでください)</small>	
氏 名 <small>(記入)</small>	<b>和歌山 三郎</b>

■第1次試験  
 (1) 日時  
 平成30年 6月24日 (日)  
 試験開始 午前 9 時30分  
 (着席・出席点呼 午前 9 時15分)  
 (2) 会場  
 行政職 I 種・事務職 [2型]: 和歌山市立日進中学校  
 その他の試験区分: 和歌山市立明和中学校

受験心得

- 1 第1次及び第2次試験当日は、この受験票及び筆記用具 (HB の鉛筆・消しゴム) を持参し、必ず定刻までに入場してください。なお、第1次試験では、試験開始後30分間に限り、遅刻が認められます。
- 2 試験会場での喫煙及び試験中の携帯電話等の使用は禁止します。
- 3 昼食及び飲物が必要な方は、持参してください。
- 4 空調設備のない試験会場がありますので、試験を受けやすい服装でお越しください。
- 5 ごみは各自持ち帰ってください。
- 6 試験会場及び周辺には、駐車できませんので、車での来場を禁止します。
- 7 受験票は最終合格するまで必要ですので、大切に保管してください。
- 8 試験結果の開示を請求する方は、この受験票を持参してください。

(申込みをされる方へ)  
 和歌山市職員採用試験は、皆様の申込みによって試験の準備が行われます。これらは、市民の税金を使って行われるものです。貴重な税金を有効に活用するためにも、試験を申し込まれる方は、必ず受験するようお願いいたします。

和歌山市人事委員会事務局  
 郵便等送付先 〒640 - 8511 和歌山市七番丁23番地

該当する欄にチェックを忘れずに

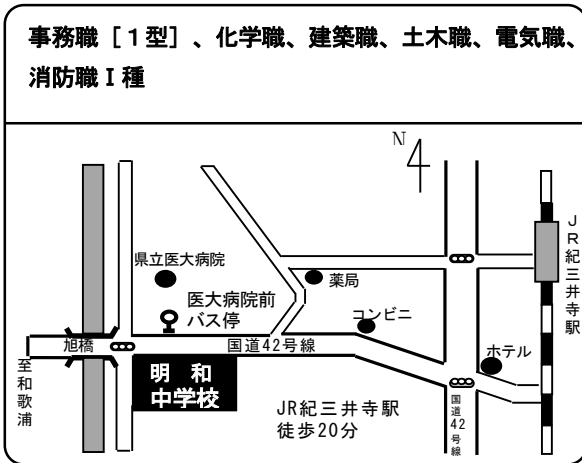
日付の記入及び署名を忘れずに

試験当日に車椅子を使用するなどの要望がある方は記入してください

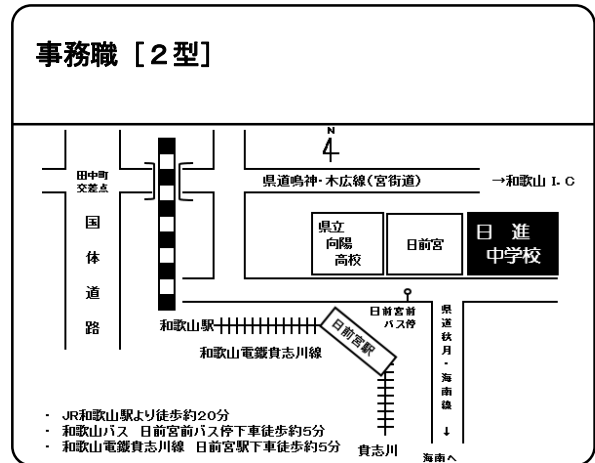
## 1 2 第1次試験会場案内図

試験区分によって会場が異なります。注意してください。

和歌山市立明和中学校  
所在地／和歌山市紀三井寺 8 3 2 - 1



和歌山市立日進中学校  
所在地／和歌山市秋月 3 6 5 - 3



注意 試験会場への問い合わせは、禁止します。  
試験会場及び周辺には駐車できませんので、車での来場は禁止します。

## 1 3 試験に関する問い合わせ

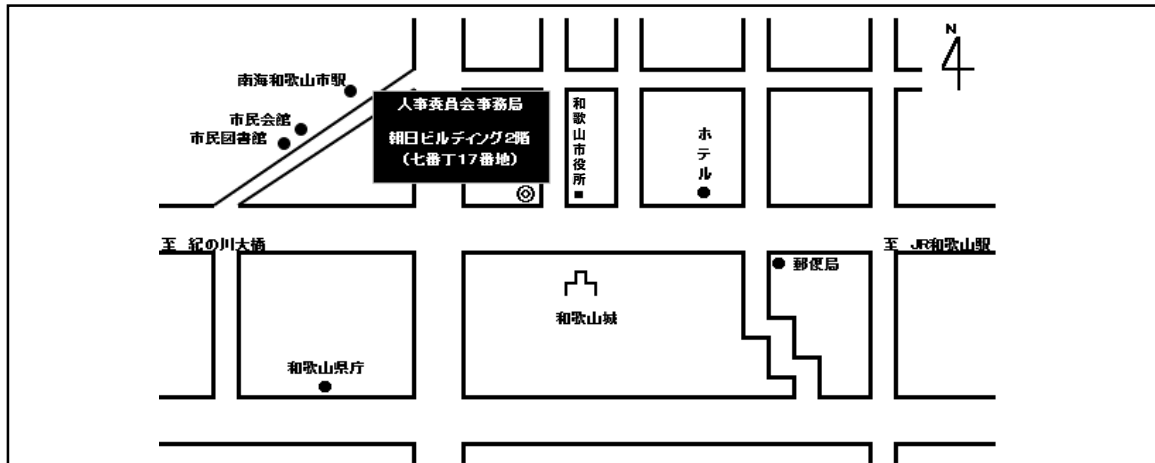
和歌山市人事委員会事務局  
郵便等送付先

〒640-8511 和歌山市七番丁23番地（所在地とは異なります。ご注意ください。）

TEL 073-435-1371（直通）

TEL 073-432-0001（代表）内線3755・3756

土曜日、日曜日及び休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで



### ※ 第1次試験当日の問い合わせ

試験当日は、原則として、電話の取次ぎはできません。やむを得ない急用の場合は、次へ連絡してください。

試験当日の午前10時30分まで	和歌山市人事委員会（直通）073-435-1371
試験当日の午前10時30分以降	和歌山市役所（代表）073-432-0001

### ※ 荒天時等の対応について

台風・自然災害等の気象条件その他の事情により試験の延期や開始時刻の繰り下げ等を実施する場合は、試験実施日の午前7時頃に和歌山市公式ツイッターでお知らせします。（※ 必ず下記のURLから確認してください。）

和歌山市公式ツイッター（和歌山市 人事委員会事務局） [https://twitter.com/w\\_city\\_jinjiin](https://twitter.com/w_city_jinjiin)

## 任命権者からのお知らせ

和歌山市は、和歌山市内の定住促進を図るために、市内に居住している方、または、今後、市内居住予定の方を求めています。

**受験申込みにあたっては、試験区分を間違えないように注意してください。**

**●給与等**

- 1 給与は、和歌山市職員給与条例等に基づき、給料のほか、各種手当が支給されます。初任給は、地域手当を含め、次のとおりです。

試 験 区 分	初 任 給
行政職Ⅰ種	約190,000円
消防職Ⅰ種	約217,500円

※ 学歴及び民間企業の職歴等に応じて初任給に一定の額が加算（5年分を上限とします。）される制度があります。

※ 給与についての記述は、平成30年4月1日現在の条例等に基づく内容であり、採用時にはこれらと異なる場合があります。

- 2 採用された方は、和歌山県市町村職員共済組合等に加入することになります。

**●日本国籍を有しない職員の担当業務等**

「公権力の行使又は公の意思の形成に参画する公務員については日本国籍を有する」という公務員の基本原則に基づき、日本国籍を有しない職員は担当できる業務等について次のような制限があります。

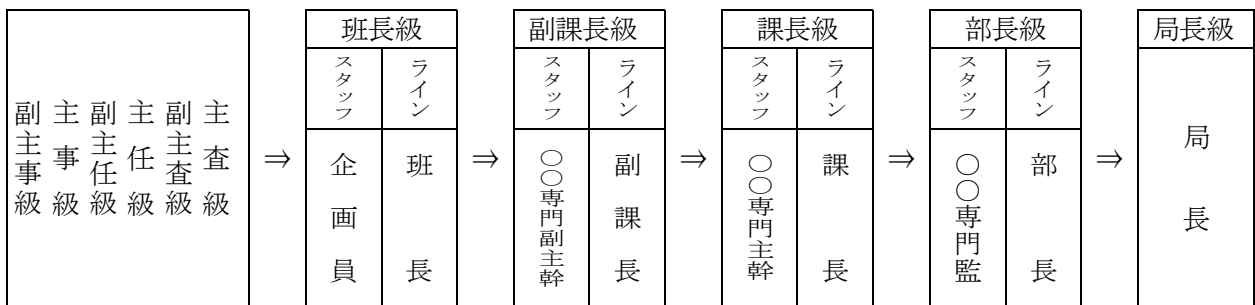
- 1 公権力の行使に該当する業務は担当できません。公権力の行使に該当する業務とは、次のとおりです。

- (1) 市民の権利や自由を一時的に制限する内容を含む業務
- (2) 市民に義務や負担を一時的に課す内容を含む業務
- (3) 市民に対して、強制力をもって執行する内容を含む業務

- 2 公の意思形成への参画に該当する職に就くことはできません。

公の意思形成への参画に該当する職とは、和歌山市の行政について企画、立案、決定等に関与する職で、基本計画の策定、予算編成、組織、人事、労務管理等に係る職及び専決権限を有する職が該当します。ただし、スタッフ職に就くことにより部長級までの昇任が可能です。

ライン職、スタッフ職を例示すれば次のとおりです。



**●問い合わせ先**

この「任命権者からのお知らせ」に関する事項は、次へ問い合わせてください。

和歌山市総務局総務部人事課           （直通）073-435-1019

和歌山市消防局消防総務課           （直通）073-426-0119

## 受験に関する注意事項

- 1 試験会場及び周辺には駐車できませんので、人事委員会が許可証を発行した場合を除き、車での来場は禁止します。
- 2 試験会場での喫煙は禁止します。
- 3 試験中は、携帯電話等の使用はできません。電源は必ず切ってください。マナー・モードも禁止します。また、時計として使用することも禁止します。
- 4 昼食及び飲み物が必要な方は持参してください。ごみは各自持ち帰ってください。
- 5 試験当日は、受験票及び筆記用具（HBの鉛筆・消しゴム）を持参してください。
- 6 第1次試験では試験開始後30分間に限り遅刻が認められます。それ以降は、いかなる理由であっても認められません。
- 7 気象条件その他の事情により、試験開始時間が変更される場合があります。
- 8 空調設備のない試験会場がありますので、試験を受けやすい服装でお越しください。